

高齢者のくらしを支える

地域包括支援センター

高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、介護だけでなく福祉、健康、医療など様々な分野から総合的に高齢者とその家族を支えます。

また、高齢者に関する総合相談窓口となっていますので、ご本人はもちろんのこと、家族や地域住民の悩みや相談を寄り添いながら適切な機関と連携して支援します。

○新発田中央地域包括支援センター 新発田市大手町1-14-13「いきいき館内」 TEL 0254-26-2400

担当地域

外ヶ輪小学校区・二葉小学校区、御免町小学校区、猿橋中学校区
※本町、諏訪町、島湯、西名柄、荒町、西宮内を除く

居宅介護支援事業

介護や支援を必要とする方やご家族の相談に応じ、その人の心身の状態にあったケアプランを作成します。

○しばた社協居宅介護支援センター

新発田市大手町1-14-13「いきいき館内」 TEL 0254-26-2400

訪問介護(ホームヘルプサービス)

要介護・要支援高齢者の方々が居宅において、自立した日常生活を送ることができるよう、ご自宅に訪問し、身体の介護や家事などを行います。

○新発田市社協訪問介護事業所 新発田市住田501 TEL 0254-33-2700

通所介護(デイサービス)

要介護・要支援高齢者の方々がデイサービスセンターで食事、入浴などの介護を行い、一日を過ごしていただけます。

○新発田北デイサービスセンター 新発田市中倉10-2 TEL 0254-29-3405

○新発田南デイサービスセンター 新発田市大栄町4-5-12 TEL 0254-26-8581

○豊浦デイサービスセンター 新発田市月岡温泉727-1 TEL 0254-32-1113

○加治川デイサービスセンター 新発田市住田501 TEL 0254-33-2280

社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会

〒957-0054 新潟県新発田市本町4丁目16番83号 新発田市ボランティアセンター内
[TEL]0254-23-1000(代表) [FAX]0254-26-3300
[ホームページ]http://www.shibata-shakyo.or.jp/



福祉のまちづくりを応援します

取り組みと事業のご紹介

社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会

新発田市社会福祉協議会のご紹介

社会福祉法人新発田市社会福祉協議会は、『**ふ**だんの**く**らしを**し**あわせに』となるよう、地域福祉活動を行う福祉団体です。新発田市社会福祉協議会は、市民が主体となり社会福祉、保健衛生その他生活向上に関連する多くの関係者の参加と協力を得て、地域の実情に応じた市民の福祉を増進することを目的として、国の参議院厚生委員会の勧告に基づき、昭和27年1月21日に設立いたしました。

その後、住民参加による具体的な地域福祉活動を推進するため、昭和42年12月22日社会福祉法人の認可を得ました。この法人認可取得により、様々な活動を展開することができるようになりました。

現在では、「福祉のまちづくり」の推進役として、住民からの様々な相談や福祉懇談会などによって地域の課題を把握し、解決に向けて住民の主体的な福祉活動の支援、新たな福祉サービスの企画や実施など業務は多岐にわたっています。今後も「新発田市ボランティアセンター（社会福祉センター）」に拠点を置き、市民の皆さまとともに歩み続けます。

地域づくり・人づくり

地域福祉活動…P3
福祉教育の推進…P4

やってみようボランティア

ボランティア活動…P5
寄付金等・収集ボランティア…P6

相談支援・支え合い

相談支援・支え合い・貸付事業…P7
日常生活自立支援事業…P8
成年後見センター…P8
法人後見事業…P8

高齢者のくらしを支える

地域包括支援センター…P11
介護保険事業…P11

居場所・生きがい・社会参加を支える

生きがい事業…P9
複合型福祉施設紹介…P9
移動支援・意思疎通支援事業…P10
各種事務局の紹介…P10



地域づくり・人づくり

地域福祉(活動)計画・地区福祉活動計画の推進

○地域福祉(活動)計画

平成29年度から平成36年度までの8年計画とした「第2期新発田市地域福祉(活動)計画」を新発田市と一体的に策定し、『すべての市民が住みなれた地域とともに支え合い安心して暮らせる福祉の地域づくり』を基本理念に掲げ、住民主体の地域福祉活動を計画的に推進しています。



○地区福祉活動計画

小学校区や中学校区を基本単位とした市内17地区のすべてにおいて地域に根ざした計画を目指し、住民と行政、関係機関、社会福祉協議会が懇談会で地域の魅力や生活課題・これからの地域像・地域や個人でできることなどを話し合い、地区福祉活動計画の策定及び推進に取り組んできました。



地区福祉懇談会

各地区組織など地域住民の皆さんと連携して、複雑化・多様化する社会の変化に対応し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを目指しています。

○福祉活動計画の推進

地区担当制を設け、市内17地区(外ヶ輪・猿橋・御免町・二葉・住吉・東豊・五十公野・松浦・米倉・赤谷・川東・菅谷・加治・佐々木・豊浦・紫雲寺・加治川)のすべての地区福祉活動計画の推進を関係機関や団体、各地区組織など地域の皆さんと連携して取り組んでいます。

地域みまもり隊

新発田市全域で誰もが参加できる「地域みまもり隊」を募集し、地域の皆さんをはじめ、地域組織、ボランティア団体、民間事業者などが日常生活や各種活動、業務の中で緩やかに行う見守り活動を推進しています。

この活動は、さりげない見守りによって異変に気づき、早期発見・早期対応を目指しています。

○異変に気付くってどういうこと?



○地域みまもり活動の流れ



ふれあいいきいきサロン事業

健康の維持・閉じこもり防止・生きがいづくりを目的とした、地域の方なら誰でも立ち寄れる集いの場づくりを支援しています。

○ふれあいいきいきサロンってなあに?

おしゃべりを楽しむところもあれば、みんなでお食事をしたり、健康体操をしたりと、各サロンでそれぞれ工夫をこらして楽しんでいます。

新発田市社会福祉協議会では、わなげや玉入れ、かるた、カラオケなどのレクリエーション用具の貸出を無料で行ったり、民謡やマジックなど様々なボランティアの派遣も行っています。

○どんな人が参加できるの?

地域の方ならどなたでも参加できます。

○いつ、どこで開催してるの?

各サロンによって異なります。各地区のサロンについての詳細は、新発田市社会福祉協議会にお問い合わせください。



サロンで笑いヨガ体験

あんしんハンドブック

様々な相談窓口が掲載されているので、困った時に適切な機関に相談することができます。

また、自分のことを書き記しておけるハンドブックでもあるので、病気や認知症などによって自分の意思を伝えられなくなった時に、「私らしい人生を送れるように」、「家族に想いを伝えられるように」、お元気なうちから将来のことを考えるきっかけにもなります。



福祉教育の推進

地域住民の一人ひとりが「思いやりを行動へ」と移せるように、福祉教育の推進を目指しています。自分のことだけでなく、周りの人も大切に思い、一人ひとりそれぞれの考え方や生き方を尊重し、思いやりの気持ちと支え合いの心を育みます。

○ふくし出前講座

小中学校などの学校や様々な地域・施設へ訪問し、ボランティア団体や社会福祉協議会の職員が車椅子体験や手話体験、点字体験、ブラインドウォーク(アイマスクをして目の見えない状態でガイド役と歩く)体験など、色々な福祉体験を行います。また、視覚障がいや聴覚障がいなど、障がいについての話をボランティアさんからしていただきます。

○ふれ愛ワークキャンプ

小学校4年生から中学校3年生を対象に、夏休み期間に1泊2日の福祉体験キャンプを行います。手話体験や障がい者スポーツ体験、防災訓練体験など、毎年様々な福祉体験を通して、思いやりの心の育成と違う学校の友だちづくりを行います。



ふれ愛ワークキャンプ

○Summer倶楽部ふくし

中学生から大学生を対象とした、夏休み期間の福祉体験講座です。障がい者スポーツ体験やサロン体験、チャリティー募金体験など、様々な福祉体験を行うことで、福祉の理解を深め、福祉に関心のある友だちとのネットワークづくりを強化します。

○福祉教育ガイドブック「福祉にタッチ」

障がいのある人と出会ったときに自然と「はじめの一歩」を踏み出すために必要な、知識や情報を紹介しています。「思いやりを行動へ」と移せるように、誰もが自然な気持ちで支え合う地域づくりのきっかけとなるガイドブックです。



やってみようボランティア



ボランティア活動

○ボランティア相談・情報の提供

活動先の紹介や地域の状況などボランティアに関する様々な情報を提供し、活動相談のアドバイスをします。また「ボランティアだより」で、ボランティアグループを紹介しています。



○ボランティア講座の実施

「今すぐボランティア活動をはじめのにはちょっとためらいを感じる」という方のために、きっかけづくりのボランティア講座を開催しています。(点字・拡大写本・音声訳・手話・要約筆記など)

○ボランティア活動のコーディネート

ボランティア活動をしたい人とボランティアを求めている人をつなぎます。

○ボランティア活動のサポート

新しくボランティア団体を設立したい方のお手伝い、各種助成金の案内や申請のお手伝いをしています。

○ボランティア保険の窓口

ボランティア活動中の万一の事故に備え、「活動保険」・「行事用保険」などを取り扱っています。

○ボランティア連絡協議会とは?

ボランティア団体・個人・福祉施設・NPO法人の方々と構成されています。会の活動内容として、「総会」・「視察研修」を実施する他、毎年開催している「ボランティアフェスティバル」ではボランティア団体・個人・福祉施設の方と一緒に企画や運営を行っています。

災害ボランティア

台風等による風災害や地震、津波などの災害が発生した場合、被災地では災害ボランティアによる支援活動が大きな力を発揮し、被災地の早期復興に向けた活動や被災者に寄り添った活動など大きな力となっています。

いつ起こるか予測のできない災害に備え、日頃から立場・役割・個性の違う個人や団体などが情報交換をし、顔の見える関係づくり、災害に備えたネットワークの構築を目指しています。



○災害ボランティア講座 (初級・中級・上級)

災害ボランティアとして必要な知識と技術を参加者が共に学び、地域における平常時の活動においても防災・減災の意識を持って積極的に取り組む人材の養成を行っています。

○地域連携防災訓練

地域で広く防災意識の普及・高揚を図ることを目的として、地域のマニュアルなどに基づき災害発生時に即応できる体制の確立や避難と安否確認を中心とした避難訓練、災害ボランティアセンターの仕組みを学ぶ機会、様々な防災体験などの企画や運営を行います。

○災害ボランティアセンターマニュアル (立ち上げ編・運営編)

災害発生直後の社会福祉協議会の初動体制や災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営の手順に加えて、災害ボランティア活動の基本となる視点や必要な知識・活動の原則や方法、守るべき事項などを記載しています。

全社協 被災地支援・災害ボランティア情報 ▶ <http://www.saigaivc.com/>

みなさんも福祉のまちづくりに参加してみませんか!



新発田市社会福祉協議会は、市民の皆さまから寄せられた会費・ご寄付をもとに地域福祉を推進するための活動を行っています。皆さまのあたたかいご支援をお待ちしています。

寄付金等

○寄付金

いただいた寄付金はお寄せいただいた方の意思を尊重し、地域福祉のため使用いたします。 ※社会福祉法人への寄付金は、個人の場合には所得税の控除や住民税からの減額、法人の場合には課税対象となる所得から損金として控除されます。

○社会福祉協議会費

地域福祉を推進する社会福祉協議会の運営を支える貴重な自主財源の一つとして、毎年5月に町内会・自治会などを通じて各世帯からご協力をいただいております。 いただいた会費は、子育て支援、障がい児・者福祉、高齢者の相談・支援、見守り支え合い活動やボランティア活動など地域福祉事業の推進のため活用させていただきます。

○赤い羽根共同募金

ボランティア活動や地域活動、障がい者の支援活動、社会福祉施設、被災地支援など、様々な民間の地域福祉を支える活動に、いただいた共同募金を活用させていただきます。

○赤十字活動資金(協力金)

日本赤十字社の実施する救命手当などの講習普及やボランティア支援活動、国内の災害救護活動、国際救援活動などに、いただいた赤十字活動資金を活用させていただきます。

収集ボランティア活動

○未使用切手

福祉団体等への連絡に使用させていただきます。未使用であれば、記念切手や昔の切手などどんなものでもかまいません。

○書き損じ(未使用)等のハガキ

書き損じたハガキや未使用の年賀ハガキ、また机の中に眠っている古い未使用の官製ハガキなどは、郵便局で切手に交換し、福祉団体等への連絡に使用させていただきます。

○使用済み切手

収集した使用済み切手は発展途上国の保健医療の援助や施設の建設資金など、国内外の様々な福祉に役立てられています。



○ベルマーク

収集したベルマークは、学校の設備や教材の支援、障がいのある子どもの教育支援に役立てられています。

○羽毛ふとん(羽毛プロジェクト)

リサイクルとして収集した羽毛ふとんなどの羽毛製品は、回収業者を通じて換金し、赤い羽根共同募金として活用させていただきます。

○アルミ缶

リサイクルとして収集されたアルミ缶は、回収業者を通じて換金し、地域福祉の貴重な財源として有効に活用させていただきます。



○不要入れ歯回収

収集した不要入れ歯は、入れ歯に含まれる貴金属から得られる収益金で世界の恵まれない子ども達の支援に役立てられています。

○綿製の布、タオルなど

デイサービスなど福祉施設で使用させていただきます。タオルは、使用済み受け付けいたします。

詳細については お問い合わせください♪

相談支援・支え合い

総合相談事業

総合的な福祉相談や地域支援の窓口として、地区の担当が福祉に関する様々な相談を電話又は来所にてお受けしています。相談内容に応じて、福祉サービスや関係機関等の情報提供など、様々な助言を行っています。

「どこに相談していいかわからない」「だれかに相談したい」「福祉サービスの情報が知りたい」など、お気軽にご相談ください。



生活応援団

「自分たちの住む街を自分たちの手で住み続けられるようにしたい」という住民の想いを形にした、住民同士による助け合い活動です。提供会員が高齢者や障がいがある方など(利用会員)に対し、生活を送る中でちょっとした困りごとをお手伝いします。



お気軽にご相談ください。

- 年会費:500円
- 料金:1時間550円(活動は基本的に1回1時間程度です)

在宅給食サービス事業

一人暮らしの高齢者や身体に障がいのある方に、安心して在宅生活を送るための一助として、栄養バランスのとれたお弁当を調理・配達し、同時に安否確認を行うことにより、健康維持と孤独感の解消を図っています。

- 対象者** 70歳以上の介護認定を受けていない一人暮らし高齢者及び身体に障がいがある方など
- 実施日** ○新発田・豊浦地区……第1火曜、第2水曜、第3木曜、第4金曜(月4回)
○紫雲寺・加治川地区…第1から第4までの木曜日(月4回)
- 利用料** 1食 400円

資金貸付事業

○生活福祉資金

低所得者や障がい者、一部の高齢者の世帯に対して、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立および生活意欲の助長促進ならびに在宅福祉および社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的としています。

貸付金の種類は以下の4種類となります。相談内容に応じた資金の貸付を行っています。

【総合支援資金／福祉資金／教育支援資金／不動産担保型生活資金】

○小口資金

新発田市に居住する低所得世帯を対象として緊急のつなぎ資金の貸付を行い、その世帯の援護を図ることを目的としています。(貸付金限度は1世帯3万円まで)

- ※貸付制度となりますので、自立・償還が見込めないと判断される場合は貸付できない場合があります。
- ※貸付にあたっては、一定の条件があり、審査によっては貸付できない場合があります。

就労準備支援事業～生活困窮者自立支援事業～

様々な要因により直ちに就労が困難な方に、本人の気持ちや状況に応じて、一定期間のプログラムに沿って一般就労のための基礎能力を養いながら就職活動に向けた相談や支援を行っています。

日常生活自立支援事業

生活に不安をお持ちの高齢者や障がい者が安心して暮らせるお手伝いをします。

○このようなことで困っていませんか?

- ・福祉サービスの利用の仕方がわからない
- ・役所から届く書類をどうしたらいいのかわからない
- ・公共料金や医療費の支払い、銀行などでの払戻しがうまくできない
- ・通帳や印鑑、大切な書類を無くしてしまう



○どんな人が利用できますか?

認知症の高齢者、知的障がい、精神障がいがある方などで、日常生活を送るうえで必要な福祉サービスの利用等について自分一人の判断でおこなうのに不安のある方。

○どんなお手伝いをしてくれますか?

福祉サービス利用のお手伝い プラス 日常的なお金の出し入れのお手伝い
+ 大切な書類などのお預かり



○利用するといくらかかりますか?

契約前	専門員による訪問・相談・支援計画作成	無料です。
契約後	生活支援員による援助	1回1時間まで1,200円 ※1時間を超える場合は、30分ごとに400円をいただきます。 ※その他、生活支援員の交通費(実費)をいただきます。

※書類等のお預かりサービスを利用される場合は、貸金庫の利用料(実費)をいただきます。
※生活保護を受けている方はご相談ください。

成年後見センター

○成年後見制度に関する相談支援

- ・一般相談…予約は不要です。(相談無料)
月～金曜日 午前9時～午後5時(土日祝日、年末年始を除く)
- ・成年後見に関する法律相談…毎月15日以降にご希望に応じて開催します。(相談無料) ※予約制

○関係機関等との連携及び調整

○成年後見制度の普及・啓発

相談会や研修会(セミナー)などを開催し、制度の正しい理解の普及と利用促進を図ります。また、広報やホームページなどで必要な情報を発信します。随時、成年後見制度に関する出前講座も行います。



法人後見事業

○法人として成年後見人等の受任

個人ではなく新発田市社会福祉協議会が法人として後見人等となり、財産管理や介護サービスの契約などを行うことで、ご本人が安心して生活できるように支援します。



受任の主な条件

- ・市長申立ての案件で他に適切な受任者がいない場合
 - ・日常生活自立支援事業の利用者で判断力が低下した場合 など…
- ※受任の適否の判断は、運営委員会でも審査をしてから行います。

※成年後見制度とは…認知症や知的・精神障がいなどにより、物事を判断する能力が十分でない方が日常生活の範囲を超えた契約や財産管理などをする時に、不利益が生じないよう、後見人(または保佐人、補助人)が本人に代わって意思決定を支援する制度です。

成年後見センター ▶ TEL 0254-20-8988(直通)

居場所・生きがい・社会参加を支える

若者自立支援事業

生きづらさを抱える若者の自立に向けた相談や支援を行っています。

- 就労前社会体験、ボランティア体験など社会参加の場の提供
- 若者交流会等の居場所づくり
- 親同士の情報交換の場づくり
- 関係機関・団体とのネットワークの構築
- 各種セミナーなど



移動支援事業

ガイドヘルパーが目の不自由な方を誘導歩行して、社会生活を送るために必要な外出や社会参加などをお手伝いします。

福祉有償運送～リフトカー運行事業～

障がいなどの理由で電車やバス等の公共交通機関を利用するのが困難な方に対して、通院や買物、余暇活動などの日常的な外出支援として、リフト付きの福祉車両を使って行われる有償の福祉移送サービスです。

意思疎通支援事業

○声の広報発行事業

文字による情報入手が困難な視覚障がい者のために、地域生活をする上で必要な情報を提供しています。

○手話・要約筆記奉仕員派遣事業

聴覚障がい者が社会生活を営む上で、意思疎通を円滑にするための伝達手段確保のために手話・要約筆記奉仕員を派遣しています。

○手話・要約筆記奉仕員養成事業

養成カリキュラムに基づき、手話・要約筆記奉仕員の養成を行っています。

敬老会・金婚祝い事業

○敬老会事業

毎年、各地域の敬老会実行委員の方々とは協働して、75歳以上の方をご招待し、記念式典、記念品などの贈呈、アトラクション等を行い、ご長寿をお祝いしています。

○金婚祝い事業

民生委員児童委員の協力のもと、金婚式を迎えられるご夫婦に記念品を贈呈しています。

福祉センター運営事業

高齢者をはじめとした地域の皆さんの健康で生きがいのある豊かな暮らしを目指し、様々な施設を運営しています。老人福祉センター「金蘭荘」と「高齢者レクリエーションセンター」は、高齢者の健康づくりと休養・ふれあいの場として一体的な利用が可能です。また豊浦福祉センター「ほうづきの里」は温泉を活かした休養の場として、紫雲寺老人憩いの家「眺海荘」、加治川総合福祉センター「さくら苑」は休養と健康づくりの場としてご利用いただけます。

- 老人福祉センター金蘭荘(TEL 0254-24-7223)
- 紫雲寺老人憩いの家眺海荘(TEL 0254-41-2522)
- 高齢者レクリエーションセンター(TEL 0254-24-7223)
- 加治川総合福祉センターさくら苑(TEL 0254-33-2300)
- 豊浦福祉センターほうづきの里(TEL 0254-32-1110)

複合型福祉施設ほのぼの家族

住所：新発田市御幸町2-15-3
TEL：0254-20-8800

○地域子育て支援センター

乳幼児のお子さまとおうちの方が自由に遊べます。色々なおもちゃや絵本があり、子育ての情報交換や交流の場としてご利用できます。保育士が常駐しており、育児相談や親子で楽しめるイベントを毎月開催しています。

○子どもデイサービス

家族の病気などで一時的に家庭での保育が出来ない時にお子さまをお預かりします。急な用事や育児ストレスのリフレッシュなどにご活用ください。 利用料 1,500円(延長料金:1時間毎200円)

○放課後等デイサービス

障がい児童に対し、放課後や長期休暇中に日常生活能力向上の訓練を行いながら、居場所づくりを行います。

○出張ほのぼの家族(毎月開催)

ほのぼの家族が日帰り温泉「ほうづきの里」に出張します。たくさんのおもちゃでお子さまが遊んでいる間に、普段はなかなかゆっくりお風呂に入ることができないママさんたちにほうづきの里の心地よい温泉でリフレッシュしていただけます。保育士やボランティアさんがお子さまをしっかり見守りますので、安心してくつろいでください。

○BPプログラム(Baby Program)

初めての出産を経験した母親と0歳児と一緒に参加するプログラムです。プログラムは受講形式で、母親としての様々な知識を学ぶだけでなく、参加した母親同士が話し合う中で、育児の知識やスキル、親の役割などを一緒に学び、深めていきます。



日本赤十字社新潟県支部新発田市地区事務局

日本赤十字社新潟県支部と共に、新発田地域での赤十字活動を推進しています。

- 活動資金(協力金)の募集
- 生命と健康を守る講習会の開催支援
- 赤十字奉仕団の活動支援
- 災害支援
- 青少年赤十字 など



新発田市共同募金委員会事務局

新発田を良くするしくみとして、地域住民の皆さまから善意の気持ちである募金を募り、地域で活動している団体などを応援し、共に福祉活動を推進・支援することを目的として活動しています。

- 赤い羽根共同募金運動(10月～12月)の実施
- 地域福祉活動団体への助成事業
- 各種助成事業の窓口業務



新発田市民生委員児童委員連合会事務局

市内10地区の協議会に所属する民生委員・児童委員や主任児童委員の活動を支援するため、理事会の運営などを通して情報提供や各種の相談対応を行っています。

○民生委員・児童委員

厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、児童委員を兼ねているため「民生委員・児童委員」と呼ばれます。

○主任児童委員

特定の区域を持たず児童福祉に関する事項を専門的に担当しています。小・中学校や児童福祉関係機関などと連携しながら、担当区域をもつ民生委員・児童委員と一体となって児童福祉活動を行っています。

お住まいの地域には、民生委員・児童委員、主任児童委員がおりますので、お気軽にご相談ください。